

【論文提出者】 社会文化科学研究科 人間・社会科学専攻
先端倫理学領域
山梨 八重子

【論文題目】

学校教育におけるケア的かかわりの再考
—ケアと正義の視点からの養護教諭の存在意義—

【授与する学位の種類】 博士（文学）

【論文審査の結果の要旨】

山梨八重子氏の論文「学校教育におけるケア的かかわりの再考—ケアと正義の視点からの養護教諭の存在意義—」は、教育政策ならびに小中学校および高校の教育現場において現われる、集団及び秩序形成に焦点を当てる「社会化」と個人の発達や自己実現に焦点を当てる「個別化」という、学校教育の目的をめぐる対立や葛藤を、従来とは異なり倫理的観点から検討することを通じて、そうした対立や葛藤を解消する倫理的枠組みとしての「ケア」と「正義」の統合モデルを提起することをめざすものである。

第一章では、学校教育の目的として教育基本法の理念及び目的に示された、一人一人の子どもの発達の実現、すなわち個別化の側面と、秩序ある社会や国家の一員としての市民の形成という社会化の側面について、改正教育基本法での論議を検討することで、今日では社会化・普遍性の重視の立場が優位に立っていることを解明する。第二章では、今日の学校教育における社会化・普遍性重視の立場の土壌を形成したものとして、社会秩序維持と産業化した労働に適した人材育成という要請のもとで成立した近代学校制度について検討する。第三章では、学校教育以外での子どもの育成に関して考察し、子供の存在基盤である生命の維持と安心を含む存在の承認が子供には不可欠であること、そのためには個別性重視の対応が求められること、またその対応の理論化にはケアの理論の検討が必要であることを論じる。第四章は個別性重視のケアの理論と普遍性重視のいわゆる正義の理論の考察にあてられ、個別性と普遍性の両者が人間の生にとって不可欠であること、および両者の関係の究明が、現代のケアと正義をめぐる論争の争点となっていることが述べられる。さらに、両者を統合するモデルとして、ケアを基盤とする「ケアと正義の編み合わせ論」について考察がなされる。以上の考察を踏まえ、第五章では、N. ノディンクスのケア一元論や田中智志のケアと正義の重層的構造論を批判的に考察することで、前章で展開したケアと正義の統合モデルの有効性を裏付けるとともに、ケアを核とする養護教諭の仕事へ統合モデルを適用する。その際、養護教諭や保健室が持つ閉鎖性を打破する鍵として、普遍的正義の視点による補完とともに、ケアの基盤である「よき関係」に基づくケアのネットワークを提示し、それが同時に普遍性重視に起因する学校教育の閉鎖性をも打開すると論じる。

本論文は、学校教育における個別性重視と普遍性重視という根本的な対立を、教育学の視点で論じられてきたこれまでの論考とは異なり、ケアと正義の統合という倫理的な新しい視点で先行研究を十分に踏まえて論じている。また、著者が長年携わってきた養護教諭の経験に基づいて、個別性重視・ケア重視の立場の持つ閉鎖性という欠陥を、普遍的視点への訴えだけでなくケアのネットワークにより乗り越えようとする論点は独創的なものであり、本論文から得られる知見は、理論的にも実践的にもきわめて意義深いものである。

以上から、本論文が熊本大学大学院社会文化科学研究科の博士論文として適格であると判断する。

【最終試験の結果の要旨】

上記の者に関して、平成25年1月18日（16:10-17:40）、文法学部棟小会議室において口述試験を実施した。

また、上記の者は、同年1月27日（16:00-17:00）、全学教育棟E107教室において、学位論文に関する公開発表会を行った。

その結果、上記の者は、提出された論文に関する専門領域について、すぐれた学識を有し、自立して研究を行う能力が十分にあると判断され、審査委員会は、博士（文学）の学位を授与するに値すると判断した。

【審査委員会】

主査 高橋 隆雄
委員 田中 朋弘
委員 中川 輝彦
委員 岡部 勉
委員 伊藤 洋典